



平成21年第四回鶴田町議会定例会が、11月30日から12月10日まで
の会期11日間で開かれました。
議案11件、委員会調査報告1件
について審議が行われ、原案にお
り議決（可決10件、承認1件、同
意1件）され終了いたしました。

概要 第四回定例会

議 会 の



12月定例会

議決された

主 な 議 案

- ・平成21年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
- ・平成21年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・平成21年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第1号）案
- ・平成21年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・平成21年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- ・平成21年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）
- ・鶴田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・鶴田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- ・鶴田町児童育成支援金条例の一部を改正する条例案
- ・町道の路線の認定について
- ・鶴田町教育委員会委員の任命について
- ・鶴田町議会合併促進特別委員会委員長報告

一 般 質 問

編集 議会事務局

12月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

加賀谷忠榮議員

所属党派 政誠会

道の駅「あるじゃ」 における文書配布に 関する答弁について

- ①議会答弁のあり方について
- ②文書配布についての質問に対する答弁は充分と思うか
- ③調査結果を再答弁する気があるのか

答弁 山本副町長

加賀谷議員、ご質問の、道の駅「あるじゃ」における文書配布に関

する答弁についての、一つ目の「議会答弁のあり方」、二つ目の「文書配布についての質問に対する答弁は充分と思うか」についてでございますが、先の9月定例会においての私の答弁は、極めて誠実さを欠く答弁でありました。

また、その答弁はじめ、議場の私の所作が、議会並びに議員の皆様方に不快な思いを抱かせましたことにも、深く反省しております。誠に申し訳ありませんでした。心からお詫び申し上げます。議会における答弁のあり方については、「議場は議論の場であり、

その議論により、住民の利益につながる有益な結論を見いだすこと」と理解しております。

そのためには、ご質問には誠実さをもってお答えをし、ご指摘は真摯に受け止めをすることであり、そのことが、住民の利益につながる有益な結論を見いだすための最良の手段であると思っております。しかしながら、先般の私の議場での行為は、およそ議論とはいえない受け答えをいたしてしまいました。極めて不十分な答弁と反省をしております。

重ねてお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。今後は、このようなことがないよう、誠心誠意、丁寧に、ご質問にお答えをしてみたいと思っております。

次に、「調査結果を再答弁する気があるのか」とのご質問でございますが、先の定例会閉会后、あるじゃ駅長はじめ従業員に確認いたしました。ご指摘の事案に関与した事実は認められませんでした。しかしながら、あるじゃの運営をしております、株式会社鶴の里振興公社は、町が9割を出資している会社でありますので、ご指摘のような事実は勿論、少しでもそのような疑いを持たれるようなことは、あってはならないことと認識しております。

今回のことにつきましては、今後、そのようなことがないよう、9月25日早朝に、従業員を一堂に

集め、9月定例会で指摘された事項について伝えるとともに、第三セクターである「あるじゃ」の立場についても説明をし、注意喚起の訓示もしたところでありますが、私も今回のことを教訓に、自戒し、より一層厳しく、会社の管理運営に努めたいと思っております。

以上、調査結果の答弁とさせていただきます。

議員の皆さま方には、今後も、厳しいご指摘、ご指導の程、よろしく願っています。

下山勝明議員

所属党派 政誠会

五所川原市との 合併について

①五所川原市に編入合併を申し入れた理由は

答弁 町長

答弁の前に、開会日当日の冒頭にも申し上げましたが、この度の五所川原市との合併につきましては、協議を重ねましたが不調に終わりました。議会を始め、町民の皆様にはご期待に応えることができませんでしたことを重ねてお詫び申し上げます。

ご質問にあります五所川原市に

議 会 の 窓

編入合併を申し入れた理由であり、まず、議会をはじめ、懇話会等で幾度となく申し上げていますように、国の三位一体改革や国と地方を合わせ846兆円余を抱える借金財政の中で、町財政の要である地方交付税が人口と面積割による配分に切り替わり当町のように人口減少が大きく面積が小さな自治体ほどその影響が大きく財政規模が縮小することが懸念されるほか、新たな自主財源等の確保のため、企業誘致等も困難な経済状況下で基金も乏しく、このまま人口減少と高齢社会の中で自立を継続していくのは困難な状況が推察されることや財政健全化法の制定に伴い、財政指標が設定され、今後はこの指標の範囲内での財政運営が求められることになりました。このような状況下で町の将来を見据え町民の幸せを考えますと、五所川原市は隣接市として財政規模はもとより、教育圏、経済圏、医療圏、広域行政等で深い関わりがあり、これまで懇談会等でご説明のとおり残された期間を考え編入合併の方針のもとに財政支援が受けられる新合併特例法の期限内に合併を目指すことで、町議会合併促進特別委員会の了承を受けて申し入れをした次第であります。

②合併に向けた町長のリーダーシップが発揮されたのか
 答弁 町長

昨年来、全議会議員を構成メン

バーとする合併促進特別委員会を設置し、調査検討していただきましたことに深く感謝いたしております。合併に至る過程においては、法定協議会を含め、双方の議会において意見集約や合意形成が不可欠であり、この度は両市町による合併検討会を設置し、ご尽力を賜りました。また、市側の方針として合併の日程をスムーズに進めるため5つの項目を鶴田側に示し、明確な回答を条件に示されましたが、町として合併に関する町内5地域の住民説明会をもとに意見要望を受けてきた経緯があり、両市町の代表による合併検討会において譲歩できる部分、できない部分あるいは緩和期間など充分審議され、一定の調整が図られるものご期待をし、場合によっては両市町の首長段階での調整もあり得ることも想定されたところでありますが、進展はなく協議は不調に終わりました。合併は、常に町民の幸せのため、意見要望などに耳を傾け尊重し、議会の意見を伺いながら慎重に進めていくことが肝要であると考えます。

③合併検討会が解散され、町申し入れが達成できなかったが、町長としての責任はどう感じているのか
 答弁 町長

合併が実現に至らず残念な結果になりました。今後とも町民の皆

さんと共に知恵を出し合い行政改革をより推進し、効率的で持続可能な町政運営に努めることが、今の私に課された責務と認識し、その職責を全うしたいと考えております。

今後の町政運営について

①新政権に代わったが、今まで野党として距離をおいてきた民主党について対応をどうするのか
 答弁 町長

先の衆議院議員選挙において、308議席を得た民主党中心の連立政権が誕生し、今年で結党50年を迎えた自由民主党の歴史を変える政権交代になりました。鳩山政権の基本方針は、「本道の国民主権の実現」「内容のともなった地域主権」を政策の2つの大きな柱とし、新たな国づくりに向け、明治以来の中央集権体制から脱却し、地域住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと国のあり方

を大きく転換するという地方重視の方向付けに大きな期待をするところであります。ただ、「政治主導」による政策の立案・調整を行い、与党の事前審査慣行を廃止や国家戦略室、行政刷新会議の設置し、政府全ての予算や事業を見直し税金の無駄遣いを排除するとして、政府公約、所謂マニフェスト

に基づく来年度各省庁の予算要求が95兆円強の概算要求に対し、大幅な削減のため、事業仕分けによる公約実現の予算確保に取り組みしております。これらの成果を踏まえ、新年度の政策として国と地方の施策である地方財政計画にどのように反映されるのか待たれるところでありますが、法律に根拠を持つ地方の財源であります地方交付税も事業仕分けの対象に上げるなど、地方主権を唱えながら事業仕分けの対象としたことは、大変

気が掛かることであります。また、地方道路特定財源の一般財源化などによる補填財源もどのようになるのか不確定要素も見受けられ今後の事業仕分け後の結果を見守りたいと思います。また、地方自治体は先の政権のもと三位一体改革により、大幅に地方交付税が削減され、疲弊しきっている現状にあり、総務省は来年度の地方交付税の1兆1000億円の増額を交付税率の引き上げにより行うことで概算要求をしており、実現されますと三位一体改革で圧縮された地方財源不足は、平成15年度の水準まで戻ることが予想されますが、財務省サイドでは地方財政計画上、地方の経常的事業と実際の決算が乖離していることを指摘し、財務大臣も交付税の増額は必ずしも約束されたものでないとの総務省側との見解に格差も見受けられ、懸念されるところであります

が地方自治体の行財政運営は依然として厳しく安定的な財源確保のため、新政府与党をはじめ、関係機関に対しましては必要に応じてこれまでと変わらず意見要望や陳情活動をしてまいります。

②合併が白紙になったが、これからの町づくりは
 答弁 町長

合併は達成できませんでしたが、ここからはより鶴田らしく、他町村に誇れるまちづくりに心がけ、何よりも町民の幸せを第一義に町民のご協力のもと、共に知恵を出し合い、創意工夫をしながらも引き続き行財政改革に取り組み、事務事業の見直しと精査を行い共に痛みを分かち合い多少のところは我慢していただくなど、効率的で持続可能な町政運営に努め小さいながらもきらりと光るまちづくりに努めてまいりたいと考えております。(次頁につづく)



△11/27合併に関する協議結果報告会が行われる

また、新年度は向こう10か年のまちづくりの基本となる第5次総合計画の策定年度となりますので、若手職員によるプロジェクトチームを発足させ、計画策定に着手したところであり、中長期的な展望に立ち身の丈に合ったしっかりとしたまちづくり計画を作り上げたいと考えております。

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

今後の町政運営の基本方向について問う

①五所川原市との合併が実現しなかった原因はなぜと考えるか

答弁 町長

両市町の代表による合併検討会を設置し、五所川原市側から示された5項目を含めた異なる事務事業制度の審議調整が行われるものと期待していましたが、町民の意見や要望でもあります不均一課税や町独自の制度については、五所川原市は新市として市民の協力を得ながら行財政改革を実施してきた経緯からすれば、鶴田側の要望を受け入れるとなると新市全体に影響が及ぶことや新合併特例法の期限内ではスケジュール的に困難であると合併検討会で報告されており、このことから町長が主張している新合併特例法に基

づく不均一課税制度と町独自の福祉制度の部分について受け入れられないところが主な要因になったものと考えられます。

②町長は今後の町政運営に関し、他市町村との合併がなされなければ「孫子の代にまで責任を持つことができない」との認識を町民・議会に示してきたが、今もこの認識に変化がないか

答弁 町長

国政においては、政権交代により民主党が政権政党となりました。今のわが国の経済状況と国と地方を合わせ846兆円強の借金財政から推測いたしますと果たしてこのままの財政状況で国は維持できるのか、民主党は道州制推進の立場をとられている観点から考えますと、いずれまた東北3県とか大規模な合併もあり得るのではないかとと思われるところであり、仮にそのようになった場合、近い将来か或いは遠い将来になるかはさておきましても、この西北五地域ももっと大きな規模での再編もあり得るかも知れないのではと個人的に思います。このことを踏まえ我が町の将来を考えますと新合併特例法終了後、仮に新たな法律が制定されましても、行財政改革等を推進しつつ当分の間このまま町として頑張っていくことが望ましいものと認識しております。

③4年前は板柳町との合併が直前に破綻した。今回は五所川原市との合併が実現しなかった。2度の合併失敗に対し、首長としての責任はないか

答弁 町長

合併の形態は異なるにしても結果として板柳町と五所川原市との2度の合併が破綻となったことは残念であります。そのくらい合併は、難しいものであり、同時に再三申し上げていますように常に町民の幸せを第一義に考え、意見要望などに耳を傾け、議会の意見を伺いながら慎重に進めることが大事であります。時には片方の目を瞑ることも必要であり、互いに知恵を出し合い妥協案を探る努力も必要であります。

首長としての責任であります。下山議員の答弁にもありましたように、事務事業の見直しを行い町民と協働しながら共に痛みを分かち合い行政改革を推進し、効率的で持続可能な町政運営に務めることが、今の私に課された責務と認識し、その職責を全うしたいと考えております。

④来年2010年度の町予算編成にあたっての基本方針はどのようなものか

答弁 町長

前政権時の経済対策として国の補正予算による生活関連対策交付

金、緊急経済対策交付金、公共投資交付金が打ち出されましたが、先の衆議院議員選挙で政権交代になりました。新政権では、来年度の地方交付税は1兆1000億円の増額を交付税率の引き上げにより行うとしておりますが、事業仕分けの対象とされるなど不確定な要素もあることから、町の来年度の予算編成にあたっては本年度と同水準を基本方針として各課等に説明をし、指示したところであります。

⑤町立病院が介護の老健施設機能を持つ構想、及び無床化構想について

答弁 町長

鶴田町立中央病院に介護の老健施設機能を持たせる構想については、西北五地域自治体病院機能再編成を軸とした、急性期から在宅までの地域連携体制構築の一環として、医療と並行した保健・福祉の水準も底上げする狙いから西北五地域医療再生計画提案書の中に、鶴田町立中央病院と公立金木病院のいずれかに老人保健施設整備を、また鶴田町立中央病院とつがる市立成人病センターのいずれかに健康管理センター整備の構想が盛り込まれ、厚生労働省に提出されました。しかしながら、政権交代により、地域医療再生臨時特別交付金が100億円から25億円へと削減された影響から、医療、保健、



福祉を包括した当初の構想の大幅な変更を余儀なくされ、老人保健施設、健康管理センターなど保健福祉分野の事業計画を見直し、再度県は11月6日厚生労働省に西北五地域医療再生計画を提出し、受理されました。

私は医療・保健・福祉の諸課題及び鶴田町立中央病院が老健施設機能を持つ構想については今後も、西北五地域医療圏の課題として、西北五圏域で取り組んで行くことが好ましいと思っており、正副連合長会議の中で要望していきたいと思っております。

次に無床化構想については、西北五地域医療圏で作成した「自治体病院機能再編成マスタープラン」に基づき、構成市町の一体的な取組が求められます。その中で鶴田町立中央病院は中核病院開院に併せて診療所に移行する事になっております。また、診療所の新築等に関する計画については、広域連

合が主体となって計画を進める事になっており、医療機能では、臨床検査技師、放射線技師各1人、看護師5人に内科医が配置される予定になっておりますので、住民への健康教育・検診受診の推進といった保健活動の強化を図りながら、町内における医療の連携を強化していきたいと思っております。

総選挙で民主党中心の政権が誕生した結果について見解を問う

①民主党へ自公から政権が移った。新しい政権が行う政治は、これから町民生活へ町政へ影響を与えると思えますか

答弁 町長

この質問につきましても、先程下山議員の質問の中で大方の町政への影響等を答弁いたしました。これからの町民生活への影響については、マニフェストに掲げられた政策には子ども手当の創設や高等学校の授業料の無償化、農家の戸別所得補償など生活支援関連が大きな柱でありますので住民にとりましてはプラス面の影響が大きいものと思っております。その財源確保に向け事業仕分けが実施されましたが、この政策とあり継続して実施できるのかあるいは地方負担も求められるのか政府与党内においても見解が統一されていない状況も見受けられます

が公約は成就されなければならぬものと思えます。

②民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止・自由貿易協定の締結・核兵器廃絶について見解を求め

答弁 町長

はじめに民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止についてのご質問ですが、少子高齢社会の進展に伴い、国民全体の医療費が増大し、平成19年には34兆円を超え、そのうち75歳以上の医療費が12兆円ですべての35%を占めております。

このような背景から、拠出金の中で現役世代と高齢者の負担を明確にして、世代間で負担能力に応じて公平に負担し、国民全体で支え合い医療の質の向上を図ることを目的に、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、各都道府県単位の広域連合で運営しているのが現状であります。

一般の民主党の公約には後期高齢者医療制度を廃止し、国民健康保険と段階的に統合し、将来地域保険として一元的運用を図ることを掲げておりますが、与党内においても政策に差異が生じており統一した新制度が示されていないものと認識しております。

厚生労働省は11月6日に廃止後の新制度を検討するため「高齢者医療制度改革会議」を設置してお

ります。その中において新たな制度の構築を目指すが高齢者のみを独立させた制度にはしない方針を示しているものの現行制度の廃止時期及び廃止後の具体的な制度が明確に示されていない状況にあります。

また、全国市長会及び全国町村会では、各都道府県の広域連合および全国市区町村において、これまで構築してきた電算システムの改修等に伴いデメリットが大きく大混乱を招くことから廃止には反対の見解が示されていると伺っております。

当町と致しましては、制度創設以来、後期高齢者医療制度について再三にわたり周知した結果、現在当町の被保険者の理解が得られ、制度は定着しつつある中で、新制度が創設されることによる町民の戸惑いと電算システムの改修並びに窓口の対応に混乱を来すことが危惧されるところであります。

また、新制度に移行する際に生ずる市町村の国民健康保険の負担が増えることに対しては十分に配慮すると言われているものの制度内容及び財政措置が不明な状況にありますので、国の支援策など今後の動向を見据える必要があるものと考えております。

次に、自由貿易協定の締結についてであります。民主党のマニフェストによりますと、「米国の間で自由貿易協定（FTA）の交渉を促進し、貿易・投資の自由化

を進める。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」としておりますが、FTAは相互の関税を撤廃し自由貿易市場をつくるのが原則となっております。そのことにより、モノや情報、サービス、人の流れが自由になる訳であります。

そのことからしますと、国内資源が乏しく、工業製品や先進技術等の輸出により、先進国としての地位を築いてきたわが国において、今後も先進国としてあり続けるためには、その分野の拡大、成長なくしては、と考えることは当然であると思えます。

しかしながら、関税が撤廃され市場が開放されるといふことは、コムや小麦、トウモロコシ、牛肉・豚肉などの農畜産物の輸出大の米国にとっては好都合であり、食料の6割を海外に依存している我が国の農畜産業は、壊滅的な被害を受け、そのことは、わが国の自給率を益々低下させるとともに、日本の農業の存続とともに日本の食糧安全保障においても極めて危ういものにしてしまふのではと危惧しております。

民主党のマニフェストでは、「交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」とはあるものの、具体的に考えますと、現実的な部

分とは齟齬があるのでは、と思っております。

次に核兵器廃絶の公約についてであります。民主党は核兵器廃絶の先頭に立ち、テロの脅威を除去するとし、具体的な記述は少ないものの、その一つに北東アジア地域の非核化を目指すことと記されています。日本は世界で唯一の被爆国であり、二度とヒロシマ・ナガサキの悲劇を繰り返してはなりません。安全保障政策において日米同盟関係をより対等なものとし、オバマ政権が掲げる核保有国の中で核兵器廃絶を国家目標とする政策と連携し、北東アジア圏域から核の脅威を排除し、併せて拉致問題の解決を含めて中国、ロシアの隣国を巻き込みながら、非核3原則の理念のもと人類共通の願いである核兵器廃絶のため先頭に立ち、世界恒久平和の実現に積極的な外交努力を期待するものであります。

